九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

仁平三年東大寺諸荘園文書目録の基礎的考察

森，哲也

https://doi.org/10.15017/1854786

出版情報：史淵. 137, pp.1-30, 2000-03-10. 九州大学文学部
バージョン：
権利関係：

仁平三年東大寺諸荘園文書目録の基礎的考察

森　哲也

一、はじめに

現在、山形県山形市に所在する慈光明院の所蔵に帰している、仁平三（一一五三）年四月二九日の東大寺諸荘園文書目録（以下、仁平目録と略称する）は、かつて東大寺印蔵に伝来した東大寺文書の保管・出納を研究する上で基礎となる史料の一つである。その全体像は平安遺文第六巻二七八三号に活字化され、広く活用されているが、紙継目など原本にそくした情報が盛り込まれておらず、釈文の訂正が必要な箇所もある。[1] また、仁平目録掲載の文書が現在確認される東大寺文書のいずれに該当するのか、という基本的な点も全面的に検討されているわけではない。筆者は幸いにも一九九六年六月、山口県史編纂の一環として原本調査の機会に恵まれた。そこで本稿は、史料調査時のデータを紹介しながら、あわせて仁平目録についての基礎的考察を試みることにする。本来ならば調査時の知見をもとに史料本文の翻刻も行うべきであるが、紙数の関係から今回は省略に従い、別の機会を待つことにしたい。なお、本稿では史料名・刊本等について以下のような略称を用いている。東大寺図書館架蔵成巻文書は東成、同館架蔵未成巻文書は東未、薬師院文書は薬師、東南院文書は東南、国立公文書館内閣文庫

所蔵東大寺文書は内閣と略し、それぞれの巻数や分類番号を示した。平安遺文は平、鎌倉遺文は鎌、大日本古文書編年文書は編、同家わけ第18東大寺文書は東と略し、それぞれの巻数―頁数または文書番号を記している。また、史料引用等に際しても常用漢字・新字体を用いた。

二、仁平目録の伝来過程とその形態

本史料は東大寺別当の寛信が久安三（一一四七）年、東大寺の伝来文書を住房である勧修寺に取り寄せ修補・整理を加えたが、彼が仁平三年に遷化したため、弟子がそれらを東大寺に返送する際に作成されたものであり、同時にその受取ともなっているのである。[2] 本史料では一部を除き文書名はもちろん、国名・荘園名等に至るまで記載の右肩に朱交（合点）が施されており、これは東大寺に文書が返送される際、本目録と文書の現物とを照合するために付けられたものである。まず本史料の伝来過程について整理すると、本史料が平安時代以来、東大寺に所蔵されていたことは、ほぼ間違いないと思われる。それが平安遺文では守屋孝蔵氏所蔵文書として紹介されており、いつの時点かで寺外に流出したのである。平安遺文は、東京大学史料編纂所架蔵の影写本『守屋孝蔵氏所蔵文書』（架蔵番号3071.62/243）によって本文をなしたと考えられ、同影写本は昭和一一（一九三六）年六月二日に影写が完了しており、「コノ影写玉井久次郎所蔵／文書ノ中ニアリ重複タリ」という書き込みもある（／は改行を示す。以下同じ）。また本史料は守屋氏の所蔵にかかる以前、三浦周行氏の所蔵であったとの証言がある。[3] さらに慈光明院住職である山口浩平氏の御教示によれば、昭和四二年頃購入されたものであるという。管見では、寺外流出の時期を特定できていないが、明治初期に東大寺文書の流出が見られたことからすれば、おそらく仁平目録の流出も同時期と考えてよいであろう。したがって本史料の伝来は、およそ次のようになる。

東大寺→（玉井久次郎氏？）→三浦周行氏→守屋孝蔵氏→慈光明院（→は必ずしも直接の移動を意味しない）

次に本史料の形態について述べる。本史料は前欠で全一九紙からなる巻子本であり、木製の箱に収められている。巻子自体に表題はないが、箱の蓋には「国／宝」（朱書）、「東大寺庄園文書目録／仁平三年四月廿九日ノ奥書アリ」と記した紙が貼付されている。料紙の法量は以下の通りである（単位はセンチメートル、略測である）。

	縦	横		縦	横
第一紙	二九・七前後	五三・四	第八紙	五四・八	五三・一
第二紙		五四・二	第九紙	五五・〇	五五・〇
第三紙		五四・五	第一〇紙	五五・〇	五五・〇
第四紙		五四・九	第一一紙	五四・七	五四・五
第五紙		五四・七	第一二紙	五五・三	四一・二＋α
第六紙		五四・九	第一三紙	五三・〇	
第七紙		五四・八	第一四紙	一〇・一	
第一五紙		五三・一	第一九紙		
第一六紙		五五・〇			
第一七紙		五五・〇			
第一八紙		五四・五			

＊第一九紙は末尾の状態が悪く、軸からはずれかけていたので巻末まで計測していない。[4]

この一覧からわかるように、料紙の横幅は五三～五五センチメートル前後であるが、その中にあって第一四紙はきわめて短いものである。加えてその前後の料紙を観察すると、第一三紙の末尾には朱交（合点）の末尾が残るが、それは紙継目を渡っておらず、第一四紙自体、文書名に朱交（合点）が記されていない。継目裏花押についても、確認できる他の紙継目のそれが厳深・厳実であるのに対して、第一三紙と一四紙、第一四紙と一五紙の間の継目裏花押はともに覚仁と玄厳のものである。また、第五唐櫃中の観世音寺文書は計六つの「結」に分類され、それぞれの結を構成する文書の点数が記されているが、六番目の結はその数値が一四通から一七通へと訂正

されており、一七通というのは現第一四紙への改訂を反映した数値である。以上の点は、この部分が後に改訂されたことを示しており[5]、第一三、一五紙の幅が他の料紙に比べ、一～二センチメートルほど短い点を考慮すれば、いったん完成した後、前後の紙継目を含めて料紙を削除し、現第一四紙を貼り継いで記載を行ったものである。この改訂が行われた理由を推測すると、現第一四紙に記された文書が、東大寺系でない「他門僧琳実」が筑紫観世音寺の別当となり、東大寺への年貢未進が表面化した康治元（一一四二）～久安四年のものであることからすれば、末寺観世音寺に対する関心のもと改訂が行われたと考えられる。その時期についての明証はないが、文書出納日記では、印蔵保管文書の出納に際して三綱が立ち会っており、文書保管に対する三綱の責任を知ることができる[6]。したがって仁平三年以降、覚仁と玄厳がともに東大寺三綱に在任していた時期が一つの目安となる。そこで史料を検すると、管見では玄厳は永暦元（一一六〇）年二月八日の時点で権寺主[7]→同年八月に寺主[8]→承安五（一一七五）年七月七日に権上座[9]→治承四→（一一八〇）年一〇月に上座[10]、という在任（就任とは限らない）の歩みが知られる。一方、覚仁は保元四（一一五九）年四月一九日～安元元（一一七五）年一一月の間、上座在任がわかる[11]。よって永暦元年～安元元年の時期が一つの候補となる。第一五紙に、抹消されてはいるものの「長寛二年六月六日加納之」という記載があり、長寛二（一一六四）年がこの想定時期に含まれる点も参考となる。しかし印蔵文書全体を視野に入れた場合、この中で、より注意を引く時期がある。それは東大寺別当であった顕恵が死去したため、彼の手元に取り寄せられていた東大寺文書が蓮華王院に納められてしまい、次の別当敏覚ならびに東大寺寺家が、その返還に努める事態が安元元年に起こっていることである[12]。この時、東大寺に返納された観世音寺文書六通の内訳は、久安三～五年のものであり、末寺観世音寺からの年貢送付に関わる文書なのである[13]。これは文書自体の時期といい、内容といい、先に述べた改訂理由とみごとに符合する。したがって、現第一四紙への改訂は安元元年頃と推定してよいであろう。このように観世音寺文書との関わりで仁平目録が改訂されてい

ることは、東大寺が観世音寺の経済力にいかに関心を払っていたかを物語っている。[14]

こうした改訂に関して付言すると、仁平目録では他の箇所にも追記が見える。たとえば山城国の玉井荘と□田の間の「□四巻 并申文案等紙絵図 水山等三箇條證文追納之」、同じく大野荘の項「大野庄 文書四通交加茂庄注文又延久元年依宣旨進官了」、越前国の足羽荘の冒頭「一巻一枚 神護二年鷹山施入帳 石栗庄事」、第四唐櫃末尾の肥前国関係「肥前国一巻一枚 天平宝字元年勅書」、等である。玉井荘末尾については料紙が損傷しているため判断できないが、それ以外はいずれも文書名の右肩に朱交（合点）が付けられていないという特徴をもつ。これは現第一四紙の記載と共通する特徴であって、この点を重視すれば、これらも安元元年頃に加筆されたとみることも可能である。玉井荘末尾の部分に「追納」とあるのも参考になる。ただ、越前国の足羽荘の冒頭「一巻一枚 神護二年鷹山施入帳 石栗庄事」は、越中国の項にある「足羽郡鷹山施入帳」の記載が、朱合点を右肩に有するとともに墨線で記載自体が抹消されており、これは次の赤穂荘と同様の事例になるかもしれない。また、本史料には朱と墨の二つの交（合点）が付けられた部分が三（ママ）箇所ある。一つは播磨国赤穂荘の「一巻五枚 天元五年本券案 大和赤尾券也」であり、残りは観世音寺の「一巻廿一巻 長暦二年肥前国五箇庄公験」と「一巻八枚 寛仁四年肥後国山鹿郡桑公験」である。このうち前者は、文書が勧修寺から東大寺に返還される際、仁平目録と個々の文書が照合された後（この時点で朱交が付けられる）、さらに大和の赤尾荘関係文書が点検されるなどして紛れ込みが判明し、墨交とともに「大和赤尾券也」の追記がなされたと思われる。その時期は特定できていないが、おそらく東大寺返還後、間もない頃ではなかろうか。後二者に関しては手がかりに乏しいが、前者の墨交が漢字の「了」のごとき形であるのに対し、こちらは朱交と同じく直線的であるので、前者とは別の目的で、異なる時期に付けられたものかと思われる。[15]

三、仁平目録の構成

本章では仁平目録の構成について考察を加える。皆川完一氏が指摘するように、寛信の整理により印蔵所蔵文書の内、重要な公験類は、次に示すような内訳で第一～五の公験唐櫃に分類・保管されており、この方式は少なくとも大勧進聖守が唐櫃を作り替えた弘安三（一二八〇）年の時期まで守られていたとされる（仁平時の唐櫃も残存していることからすると、印蔵保管文書の増加に対応して聖守がもう一セット造り加えたということか）。

第一唐櫃　勅書、封戸、庄園、寺務、修造、任符、奴婢、温室
第二唐櫃　伊賀、大和、院宣、分附、学生帳
第三唐櫃　伊勢、摂津、山城、下野、美濃、紀伊、播磨、伊予、阿波、周防、因幡、丹波
第四唐櫃　越前、加賀、越中、越後、近江、尾張
第五唐櫃　観世音寺（筑前、筑後、肥前、肥後、壱岐、奴婢）

仁平目録のうち現存するのは第三唐櫃の途中部分からであるけれども、欠けている部分はどのようであったのであろうか。この点に関しても皆川氏が、承安五年五月一七日の東大寺文書目録（狩野亨吉氏蒐集文書一八・平七―三六八五）、久寿三（一一五六）年四月一七日の東大寺文書出納日記（東未三―一一―八一・平六―二八三六）の記載により、公験唐櫃の銘文の分類通りであったことを確認しているが、氏によって触れられていない鎌倉期の史料があるので補足しておきたい。まず、文治二（一一八六）年九月二九日の東大寺文書出納日記（東未三―一一―四・鎌一―一八〇）には、第三唐櫃から美濃国大井荘の文書を取り出した記載があり、翌年三月二八日には「第一辛櫃内」より「封戸文書」四巻が取り出されている（東未三―一一―四・鎌一―五一六）。これらは出蔵の

例であるが、返納・新納に際しても分類は意識されていた。たとえば、文治四年五月一六日には、「八幡宮燈油田寄文一通（巻員五枚）」と「大仏殿御斎会料田文書（本主僧教実 大和国葛下郡 弟子施入）」三通が第一唐櫃に、「大和庄々殿下御参宮夫役免除院宣等」が第二唐櫃に進納されており、建久元（一一九〇）年七月には「青蓮寺御八講米良直重請文（一巻二通）」と「年預五師給田充文二通（政所下文 預所下文）」が、ともに第一唐櫃に進納されている（以上、東成九八・東九―九一七・鎌一―四六九）。これらは「大和庄々殿下御参宮夫役免除　院宣等」が第二唐櫃の大和か院宣に該当する以外、さきに掲げた内訳のいずれに当たるのか判断に迷うが、寛喜三（一二三一）年三月三〇日、播磨大部荘の文書が、「第三辛櫃播磨国文書」へと返納されている例や（東未三―一一―四三・鎌六―三七七八）、貞永二（一二三三）年二月一五日には「黒田庄地頭停止将軍家御下知廿一通（二枚）」が第二唐櫃に納められた例がある（東未三―一一―九八・鎌補二―補一〇五五）。また、文永一〇（一二七三）年正月二二日に「大井庄楽田郷関東御下文」が「第三辛櫃三乃国」に入れられている（東未一―一―一三〇・東一〇―六二）。以上のように、若干判断のつきかねる例もあるが、鎌倉期を通じ、公験唐櫃による文書の分類・保管方式が、基本的に守られていたと結論してよいであろう。

仁平目録には公験唐櫃とは別に「雑文書櫃一合十八通（ママ）」との記載も見え、主要な公験のほかに「雑文書」の一群が一八の「結」に分類・整理されていたことがわかる。それぞれの結に所属していた文書の点数が七～一二五通と、きわめて不均等であることから、この分類は数量的に均等を目指したのではなく、それとは別の方針（内容別など）で分類されたものと推測される。この雑文書の保管方法に関して注目されるのは、それぞれの結に対応すると考えられる包紙が残存している点である。以下に示す例を雑文書の包紙と判断した理由を述べると、「雑文書」という記載と同時に、そこに見える文書の通数が仁平目録と一致するからである。東大寺文書中に包紙として転用された例があることからすれば[16]、従来「端裏書」として扱われてきた記載も、包紙に転用される時点でその表書として書かれたものと理解すべきであろう。まず、こうした残存する包紙から取り上げると、天喜五（一

〇五七）年四月一八日の東大寺請文案（東未三―一二―二一一・平三―八五七）の「一結雑文書廿五通」、同四年七月二二日の丹波国後河荘司解（東成九五・東九―八八四・平三―八〇八）の「一結雑文書十三通　後川庄」、同三年九月一二日の摂津国猪名荘司解（内閣・東五―七五・平三―七二八）の「一結雑文書百通」、東未三―一一―一一一の「雑文書廿四通」は、それぞれ仁平目録・雑文書櫃のうち、上段五番目、下段五番目、上段七番目、下段九番目の記載と一致し、しかもこれらは同筆と判断される。また、康平二（一〇五九）年一〇月一三日の越後国石井荘寄人荘子解（反町十郎氏所蔵文書）の「一結雑文書八通」は下段七番目の記載と合う。[17] ただしこれは後述のように若干、問題を残す。雑文書ではないものの、東未三―一二―四五九「山城国木津庄九通　宝亀九年以後」は、記載内容が仁平目録中、第三唐櫃・山城国の泉木津の分に合致するので、その包紙と考えられる。

次に、包紙自体ではなく史料記載の上で知られるものを挙げよう。建久二年三月三日の東大寺文書請預状案（東未三―一一―六四＋三―一一―五三・鎌一―五一七＋補一―補一〇七）中に、「御封文書」の一つとして「一結七通雑文書」の記載があり、これは雑文書櫃のうち、上段六番目に対応する。[18] また、観世音寺文書が雑文書中にも存在していたことが、保元四年五月二九日の東大寺文書出納日記（東未三―一一―一〇八・平六―二九七三）により確認できる。このとき印蔵から取り出された雑文書四結のうち、「一結十一巻」「一結十巻」「一結八巻」は、雑文書櫃の上段二（or四）番目（いずれも「一結十一通」）、下段二番目（「一結十通」）、同七番目（「一結八通」）に対応する。残る「一結紙絵図三禎、大巻雑文書二巻、細々日記五通」のうち、「紙絵図三禎」は第五唐櫃第二結の「大宝三年同園紙絵図」、同第五結「同絵図」、「金生御符（封）絵図」に該当し、そうであれば本文書となるが、同じ一結とされる中でも大巻雑文書二巻・細々日記五通と区別して書かれているので、これについては本文書から選んだ絵図と、前掲三結とは異なる結から取り出した雑文書とを、内容的関連から一つのまとまりとして把握したと考えられるが、その結の本来の通数は明らかではない。また、「一結八巻」は前掲反町十郎氏所蔵文書の端裏記載と重複する。

いずれを取るか断案はないが、反町文書が雑文書の包紙であるならば、観世音寺文書の「一結八巻」は雑文書の一結丸ごとではなく、その中から必要な文書八通を抜き出したことを意味すると解釈される。

以上のように、包紙の関係する荘園が異なることや、関係史料の記述からみて、雑文書も公験と同様に荘園別のごとき形で整理・分類されていたことがうかがえる。さきに、結ごとの文書の点数が不均等であることから、雑文書の分類も内容別ではなかったかと推測したが、包紙の検討を通じてこの推測が確かめられたといえよう。

四、現存文書との対応―結びに代えて―

最後に、仁平目録に記載された文書と現存文書との対応、および文書残存の傾向を検討して結びに代えたい。まず、現存文書との対応をまとめたものが表1である(本章末参照)。これを用いて印蔵保管文書の残存状況について考察することにしよう。表1をもとに文書目録掲載の文書名一つを一点と数え(したがって、観世音寺公験案のように複数文書で構成されていても一点とするが、一部が伝来するもの、案・写しなどが存在するもの、あるいは題籤のみが伝わるものについても、それぞれの文書が残存するものと見做す)、荘園ごとの残存率を算出したのが表2である(小数点以下第二位を四捨五入している。本章末参照)。

残存したものに重点を置いて表2を観察すると、残存率の高い荘園に二つの傾向があることに気がつく。一つの傾向は、残存率の高いものとして、奈良時代に設定された北陸の荘園群(越前・越中国)が見えていることである。[19] しかし、これは公験唐櫃の相違によるとの見方も成立しよう。そこで第三〜五唐櫃の残存率を計算すると、それぞれ三五・七%、三二・四%(「紛失文書」は除く)、五六・一%となるので、北陸の荘園群を含む第四唐櫃は第三唐櫃と大差なく、その中にあって残存率が高いのが北陸の荘園群なのであり、これらは絵図も比較的よく

残存している。もちろん、奈良時代の設定でありながら公験の残存率〇％の荘園もあるので（新居荘、椹野荘、田宮荘、幡生荘、因幡荘、息長荘、尾張国の諸荘など）、全体像をより正確に述べるならば、奈良時代に設定された荘園群の公験の残存率は高いか、きわめて低いかの二つに分かれる、といえよう。同時に、その中で公験の残存率が高い荘園の文書の内訳を見ると、いずれも奈良時代の文書がほとんどであるという特徴を有している。もう一つの傾向として、奈良時代の関係文書が少ないか、もしくはまったくないが、公験の残存率が高い荘園・末寺があることが挙げられる（賀茂荘、泉木津、木本荘、新嶋荘、高庭荘、観世音寺など）。

以上の点から印蔵保管文書のうち、公験に関して保管・伝来の傾向を述べるならば、平安時代の文書が多くを占める荘園については、仁平三年当時その経営が維持されており、まさに公験としての効力が期待されたが故に保存されたと理解される。それに対して、当時、既に荒廃、もしくはそれに近い状態の荘園に関しては、まったく効力が期待されなかったとは断定できないものの、むしろ東大寺創建期から存在したという歴史的由緒の古さに重点が置かれて保存が図られ、効力が期待されない（効力を発揮する機会がない）故に後世あまり出納されることなく、現在まで伝来し得たのではなかろうか。仁平目録は第一、二唐櫃の部分をすべて欠いており、第三唐櫃も途中部分からしか残っておらず、現存文書との対応にも不確定要素があるが、残存したものに重点を置くと、およそこのような理解が成立するように思われる。そうすると、印蔵保管文書は単に文書の効力だけで伝来したのではないことになるが、先に述べた結論はあくまで仁平目録と現在確認し得た文書の対応のみに基づいており、その間の伝来過程をまったく捨象したものであることは十分承知している。皆川完一氏によれば、江戸時代には五つの公験唐櫃は文書保管の任務を終え、唐櫃から古文書が離れていたと考えられ、そうした状況に至る過程で消滅した文書もあったはずであり、さらに今後、東大寺印蔵の文書出納について分析を進める必要がある。[20]

基礎的考察といいながら、やや素描的になった面もあると思われるが、博雅の御教示をお願いしつつ、ひとま

ずこれで稿を閉じることにしたい。

表1　東大寺諸荘園文書目録対照表

【凡例】

① 文書名は分註などを省略した部分がある。文字の欠損は□の次の（　）に残画や文意から考えられる文字を示した。

② 現存枚数の確認などは、特に断わらない限り東京大学史料編纂所架蔵の影写本・写真帳・レクチグラフなどによっている。枚数の項の＊は近世以降の写し・印譜などにより伝来が知られること、†は題籤が伝わることを示す。

③ 表題・端裏書の項では、表題を（題）で示した。端裏書は同筆、異筆を問わず列挙している。

④ 所蔵の項は必ずしも現蔵者ではない場合がある。影写本のみに見えるものは「東大寺採訪次数―巻数」のように示した。

⑤ 刊本の文書番号配列は継紙・連券の場合、その順序による。

	国名等	荘園名等	仁平三年目録文書名	枚数	現存	表題・端裏書	所　蔵	刊　本	備考
1	山城国	玉井荘	天平宝字四年勅□	1					
2			同年勅旨所文						
3			康平六年寺解并所課免除文						
4			延暦七年家地施入帳	3	3		東 未1-25-672，大東急記念文庫	平1-4	1）
5			永久五年宣旨案仰書	4					
6			同年宣旨案	1					
7			永保元年宣旨案	1	1		石崎直矢氏	平4-1183	
8			元永二年宣旨	1					
9			同年庄解	6					
10			同年官使分水注文	1					
11			長久四年検田沙汰文						
12			延久四年国判	2					
13			同年四至庁宣両使請文	2					
14			天喜二年以後宣旨庄解等	4	2		石崎直矢氏	平3-709，715	
15			同三年庄結解	2					
16			同年庁宣	3					

17			年号朽損雑消息	20					
18			天治二年庄解	2					
19		?	□〈四巻　并申文案等/紙絵図〉	4					2)
20		□田	承平元年坪付	1					
21			久安四年左中弁下文	1					
22			久安三年法眼仰書案坪付等	12					
23			同四年信実訴師元奉行四至沙汰文	6					
24			無年号覚仁書状	3					
25		賀茂荘	長久二年寺家下文	1	1	賀茂庄寺家下文〈長久二年〉	内閣	平2-589，東5-143	
26			天治二年宣旨	1	1	(題) 左弁官下文〈山田庄事〉	東南4-附8	平5-2040，東3-601	
27			同年寺解	1	1		京都大学	平5-2035	
28			同年宣旨請文	1	1	請文草案　可令直給之〈重点之内可被載宣旨状也〉	東未1-24-88	平5-2041	
29			同年庄解	1	1		東未1-22-11	平5-2033	
30			永治元年庄解	1					
31			同年寺家陳状	3					
32		大野荘	治暦元年検田帳	2					
33			治暦二年検田帳	2					
34			延久三年宣旨案	3					
35			同年坪付	3					
36		泉木津	宝亀九年乗畠勅書	1					
37			延暦廿三年相楽地券	4	4	(題) 二條五坊地券〈綱牒　相換記 延暦廿三年〉	東南3-39	平1-24，25，東2-558，559	
38			長元二年泉郷刀祢申文	1	?		弘文荘	平11-補269	
39			永久二年長者宣請文	1	1		東南7-4	平5-1810，東3-824	
40			同年史生材木注文	1	1	木屋所被注文　東大寺	筒井寛秀氏	平5-1806	
41			同年末清畠請文	1					
42			大治元年公文所問注文	3	2		東 未1-12-28＋石崎直矢氏	平5-2097＋2093	
43			同年興福寺木守相論奏状	3	?		東大寺1-1	平5-2096	
44			無年号山城守資平書状	1					

45		海印寺	天喜五年地子解文	1					
46	下野国		一巻　寛治五年慶順申文		2		東 未1-24-700，179	平4-1302，1303	
47	美濃国	大井荘	天平勝宝八年勅書	1					
48			天徳四年宣旨	45					
49			治暦二年宣旨并請文案	15	☆				3）
50			天喜二年宣旨并茜部文案	2	☆				
51			延久三年宣旨庁宣等案	20	☆				
52			長治元年坪付	3					
53			長治二年官物結解	2	1		東未1-25-496	平4-1636	
54			大治四年修理大夫書并五師書	2					
55			康治二年院宣	1					
56			久安二年田地枚目録	1					
57			同年官物進未結解	2					
58		茜部荘	弘仁九年施入勅書	2	2		正倉院	平1-45，東1-6	
59			大同四年坪付	10					
60			天徳四年宣旨	1	1	（題）東大寺美濃国茜部庄券　第二　宣旨　天徳四年	東南3-36	平1-275，東2-552	
61			嘉承三年官符	20					
62			永久五年宣旨四至検注庁宣等	6	6	（題）東大寺美濃国茜部庄券第四〈西堺宣旨/庁宣等〉永久五年以後	東南3-37	平5-2021，2018，2017，1881，1882，東2-553～556	
63			永治元年市橋庄陳状	2	2	市橋御庄陳状案、在正文	東未1-4-73	平6-2454，東14-598	
64			同年四至申文并市橋陳状	13	10	茜部庄四至申文案	東未1-4-59	平6-2469，2452，東14-585	
65			延久二年宣旨正文	2	2		東未１－３－５９，1-4-5	平3-1046，1048，東13-439，531	
66			延久三年官符四至注文	2					
67			康治三年四至奏状	5					
68			天治元年大夫史書状	2					
69			永保二年官符四至沙汰文	4					
70			無年号三箇条宣旨事勝真擬講	3					
71			一帖　絵図						
72	紀伊国	木本荘	天永元年検田枚目録	1					

73			同二年宣旨案	1					
74			同年検田枚目録	1	1		東成57	平4-1752，東7-422	
75			同年稲沙汰文	1					
76			同年官物解文	1					
77			長治元年寺解	5	3		筒井寛秀氏	平4-1625	
78			長治元年八幡所司陳状	3	3		東未1-24-24	平4-1620	
79			長治二年八幡下文案	1					
80			天永元年宣旨案	1					
81			天永二年寺解	2	2		筒井寛秀氏	平4-1751	
82			長治元年寺解	1					
83			同年寺解	8	8	木本〈奏状等〉/木本雑文入加〈多少廿二通〉/木本庄	東未1-24-17	平4-1626	
84			康和二年政所下文	6	6		筒井寛秀氏	平4-1491，1483，1482，1480，1442，1431	
85			人々消息等	14	8		東 未1-24-18，19，21～23，1-25-233，324	平4-1617～1619，1621，1627，1628，10-補30	
86	播磨国	赤穂荘	承和九年庄々惣券	1					
87			承和九年庄々公験	45					
88			康平六（二ヵ）年坪付	1	1		東未1-24-659	平3-929	4）
89			永延二年庄々目録御封返抄	2					
90			一帖　紙絵図						
91	大和国	赤尾荘	天元五年本券案	5					
92	伊予国	新居荘	天平勝宝八年国判	1					
93			承和七年郡解	2.5					
94			無年号国司書状	1					
95			一帖 布絵図						
96	阿波国	新嶋荘	天平勝宝八年寺牒国判	1	1	(題)阿波国名方郡新嶋庄券第一〈寺牒国判「印」/勝宝八年 東大寺〉	東南3-21	編4-P206～207，東2-529	
97			承和七年国司免判	3	2	(題) 東大寺阿波国新嶋庄券第二〈国解名方/勝□（浦）両郡〉承和七年以後	東南3-22	平1-66，75，東2-530，531	
98			承和十二年被妨取匿寺牒	2					

99			無年号国図坪付	9					
100			嘉祥三年庄家坪付	2	2	(題) 東大寺阿波国新嶋庄券第五〈坪付〉嘉祥三年	東南3-23	平1-99，98，東2-532，533	
101			天元二年庄官坪付	2					
102			寛和三年寺家下文	1	1	(題) 東大寺阿波国新嶋庄券第七〈寺家下文〉寛和三年	東南3-24	平2-325，東2-534	
103			一帖 天平宝字二年紙絵図				東南3-25	東2-535	
104	周防国	椹野荘	天平勝宝六年産業勘定	36					
105			天平宝字二四年産業勘定	33					5)
106			同年雑文書	11					
107			同五年官符坪付	4					
108	因幡国	高庭荘	神護元年寺牒国判	15	6		東南4-1	平1-209～211，252，編5-P525～527，東2-566～571	6)
109			承和九年庄解国判	10	10	(題) 東大寺因幡国高庭庄券第二〈坪付〉	東南3-26	平1-251，193，73，東2-536～538	7)
110			同年国司免判	5	6	(題) 東大寺因幡国高庭庄券第三〈坪付/返抄〉承和九年	東南3-27	平1-74，72，東2-539，540	
111	丹波国	後川荘	永承五年庄解寺家下文	9					
112			久安三年田畠検注目六	2					
113	越前国	惣券	天平宝字二年施入帳	3	3	(題) 東大寺越前国坂井郡券〈施入帳 二通〉天平宝字二年	東南3-13	編4-P341～342，東2-506，507	8)
114			天平神護二年寺解郡解	6	6	(題)東大寺越前国庄庄券〈道守 鴨野 栗川 子見 溝江/幡生庄等庄解郡解〉天平神護二三	東南3-19	編5-P536，547～551，646～652，656，東2-516～527	
115			天平神護二年官符国判	52					
116			天平神護二年郡解	46	47	(題)東大寺越前国庄庄立券本主注文〈丹生足羽/坂井三郡〉天平神護二年	東南3-18	編5-P554～617，東2-515	
117		足羽荘	神護二年鷹山施入帳	1	1	(題) 越前国足羽郡鷹山施入帳〈国判/神護二年〉	東南3-15	編5-P543～544，東2-509	
118			神護二年国解郡解	4	4	越前国足羽郡司解、(題) 東大寺越前国庄庄券〈道守栗川両庄/国郡解〉天平神護二年	東南3-16	編5-P544～546，551～554，東2-510～513	

119			天暦五年郡司牒	1	1	越前国　足羽郡牒状、（題）東大寺越前国庄庄券〈道守 鎧 糞置等庄/寺牒〉一通 天暦五年	東南3-20	平1-263，東2-528	
120			布絵図一帖 天平神護二年						
121		国富荘	宝字元年官符国解	6	6		東京国立博物館	編25-P214～228	
122			神護二年太師宣国解	7	7	（題）越前国坂井郡田籍〈天平神護二年〉	東南3-17	編5-618～627，東2-514	
123			年号朽損田地坪付	1					
124		桑原荘	勝宝七年郡家田地雑物注文	4	4	（題）東大寺越前国桑原庄券第一〈田地雑物/坂井郡〉	大東急記念文庫	編4-P52～58	
125			勝宝八年国使解田地雑物注文	2	2	（題）東大寺越前国桑原庄券第二〈田地雑物〉天平勝宝八年	東大寺	編4-P111～115，東9-号外1	
126			勝宝九年国使解田地雑物注文	2	2	（題）東大寺越前国桑原庄券第三〈田地雑物〉天平勝宝九	東大寺	編4-P219～221，東9-号外2	
127			宝字元年国使解田地雑物注文	2	2	（題）東大寺越前国桑原□□□□（庄所雑物）〈田地□□（雑物ヵ）〉天平宝字元年	東南3-11	編4-P246～250，東2-500	
128			宝字元年雑文書	5	5	（題）東大寺越前国桑原庄券〈雑文書 五通〉天平宝字元二	東南3-12	編4-P250～255，257～258，東2-501～505	
129		高串荘	宝字八年国郡判	1	1	（題）東大寺越前国高串庄券〈国判〉天平宝字八年	東南3-14	編5-P476～477，東2-508	
130		田宮荘	宝字三年国郡判	4					
131		溝江荘	勝宝七年国判	1	1		個人	編4-P49～50	
132		生江荘	承和十一年以後郡司判	9					
133	加賀国	幡生荘	天長七年官符	4					
134			天長七年官符国符	10					
135			応徳元年郡司立券	9					
136			永久三年寺解	2					
137			三帖〈布紙〉天平神護二年絵図						
138			勝宝七年橘大夫人施入国判	2					
139			延暦元年兵部卿藤卿領	3					
140			一巻 寛和二年寺牒						
141	越中国	惣券	宝字三年国判造官牒	9	10	（題）越中国諸郡庄園惣券第一〈国判 造官牒 宝字三年〉	東南3-28	編4-P375～392，東2-541	

142			神護三年国判	3	3		東南3-30	編5-P662～666，東2-543	
143			景雲元年国判	3	3	(題) 越中国諸郡庄園惣券第三〈国判 景雲元年〉	東南3-29	編5-P685～691，東2-542	
144		砺波郡戒本田勅書	宝字元年	2	*				9)
145			神護二年国判	1					
146		国司省符返送寺家牒	神護三年	1	1		早稲田大学	編5-P567	10)
147		諸荘雑物施入帳	宝亀十一年以後	2	1	越中国諸庄雑物施入帳〈宝亀十一年以後〉、越後越中国庄々浪人之状	内閣	平1-69，68，東5-135	
148		荘園遣寺使下文	寛和二年三綱判	1	1		松田福一郎氏	平2-441	11)
149		荘園目録	無年号	1					
150	越後国	石井荘	絵図一帖						12)
151			勝宝五年国郡解	14					
152			勝宝八年国郡田図	14					
153			延暦八年複真沼庄国郡田図	13					13)
154			延暦十四年複真沼庄国郡田籍	6					
155			延暦十四年国郡田籍	12					
156			延暦廿五年以後官物注文	11					
157			弘仁四年国郡田図	13					
158			天長五年以後国解郡解	20					
159			天長元年勅使検注国判	13					
160			天長七八年官符省符国解	13					
161			元永二年寺家立券	7					
162			一帖〈十五廷〉寛和三年以後寺下文国判庄解						
163			一帖〈十二廷〉自寛弘五年至康平二年						
164			天喜六年住人申文	2					
165		土居荘	弘仁十一年省符朝原内親王施入般若会料	1					
166			弘仁十三年国司符	1					

167			弘仁十三年寺使家地墾田請文	1					
168			天長元年勅使国司解	6					
169			天長七年勅使国郡解	6					
170		真沼荘	永祚二年坪付	4					
171	近江国	因幡荘	勝宝八年	1					
172		息長荘	宝亀三年以後国郡判	11					
173		同荘下文	天喜四年別当三綱木屋地	1					
174	尾張国	愛智荘	延喜九年国郡立券	4					
175			天禄二年郡判	3					
176		山田荘	延喜九年国郡立券	2					
177		中嶋荘	天禄二年国郡立券	2					
178		惣券	天平勝宝四年官牒立券	8					
179			長和二年寺解文書焼失	3					
180			無年号書生請文文書焼失	1					
181			無年号八箇処惣目六	4					
182	紛失文書		無年号勝真書状	3					
183			無年号五師書状等	4					
184			無年号勝真擬講書状	2					
185			無年号仁栄得業書状	2					
186			長承二年奏状案	3					
187			無年号源厳書状	1					
188			大治元年御倉返納目録并暹快	4					14)
189			無年号勝真擬講書状	3					
190			天徳三年玉滝湯舟鞆田等四至	3					
191			康和二年玉滝井鞆田村年来證文等事	2					
192			天平神護二年	2					
193			弘仁六年安禅寺文書	5					
194			天承二年厳慶沙汰出入文書目六	2					
195			大治五年文書櫃次第	3					15)
196			大治四年印蔵銅仏沙汰	1					

197			保延三年東南院請文	2					
198			天喜四年印蔵宝物目六	5					
199			天承二年寺解目六	2					
200			大治五年可尋文書目六	4					
201			大治四年撰経文書目六	4					
202			長承四年勝真書	3					
203			天仁二年落文書日記	2					
204			無年号多紀郡文書						16)
205	大和国	崇敬寺	永保二年東大寺別院寺牒	3	*				17)
206	肥前国		天平宝字元年勅書	1					
207	観世音寺		斉衡二年府牒布薩放生田券	2	2	第一	観世音寺	平9-4466	18)
208			長保四年請文肥後国五仏常燈油例文	3					
209			長保六年府牒最勝会例文	4	4		大東急記念文庫	平2-435	
210			天平宝字二年早良郡奴婢例文	5	†5		早稲田大学	編14-P268～274	19)
211			大宝四年府符縁起	3	†3		大東急記念文庫		20)
212			長徳二年郭地一町三段例文	4	3		東京帝国大学文科大学	平2-364～366	
213			承平四年僧観秀注文四十口寺僧夾名	8	†				21)
214			弘仁十一年府牒悔過例文	2	2		堂本四郎氏＋大東急記念文庫	平10-4900	22)
215			延喜十九年吹田庄例文	8	†				23)
216			天慶三年高田庄公験	11	12	十一枚、一	東成45	平1-250，249，248，246，247，東7-318	24)
217			寛弘九年仁王不断経例文	2					
218			治安三年紫田高田庄公験	2	†				25)
219			天平勝宝元年大宰府墾田五百町例文	2	2	二枚	東成28	編24-P603～606，東6-271	
220			延暦十八年山川薮沢例文	2	†2		根津美術館	平10-4898	26)
221			一禎 養老絵図						
222			治安四年碓井封本公験	9	9	国府 嘉麻南郷司、九枚、二	東成48	平2-476，498，東7-321	27)
223			延久元年同庄立券文	7	7	七枚、二	東成24	平3-1039，東6-261	

224		永長二年同庄山口造寺沙汰文書	14	11	十一、第二	東京大学文学部	平4-1395，1396，1376，1379，1378,1377,1375，東別1-14	28)
225		治安四年金生封公験	16					
226		正暦四年大石山北両符公験	10					
227		天暦八年以後把岐庄国符等	13	†*				29)
228		承暦二年以後同庄府宣并庁宣等	5	†6	六枚、二	横浜市立大学	平10-4954，4951，4947，4943	30)
229		寛治三年同庄相論公験	6	†7	六枚	東南7-9	平4-1278，1277，1275，1272，東3-857	31)
230		応徳元年黒嶋庄公験	7	†8	八枚	東成50	平4-1317，1316，1315，1312，1314，1313，1268，1252，1216，1214，2-489，東7-328	32)
231		延久三年賀駄御園府宣等	16					
232		一禎 大宝三年同園紙絵図						
233		永承四年船越庄四至牓示沙汰文書	15	†				33)
234		康平三年同庄府国使入勘判免	9	†*				34)
235		承和八年同庄塩釜国牒	2	†2		堂本四郎氏	平1-67	35)
236		弘仁九年山鹿庄公験	5					
237		長暦二年肥前国五筒庄公験	21					
238		貞観十年一切経田公験	7	†7	七枚	早稲田大学	平1-158，157，160，154，162，161	36)
239		天延三年郭内田公験	17	†17	観世音寺三綱等解状〈康和四年〉、十七枚、三	内閣	平4-1477，3-1096，1080，1079，1078，2-577，575，571，538，445，375，310，東5-110	37)
240		天平三年呉楽田例文	9	†9	九枚、三	内閣	平4-1380，1310，1243，2-442，431，430，東5-109	38)
241		寛仁五年学校院東田文書	10	10		守屋美孝氏	平3-1073，1026，932，899，2-622，483	
242		長保三年筑前国五仏々聖米例文	4	*				39)
243		寛仁四年肥後国山鹿郡桑公験	8					
244		天暦田図	67					

245		承保四年諸符庄勘返田免判	9	*				
246		元慶七年壱岐嶋継埼公験	11					
247		永延三年金堂長講例文	10	10	十枚、三	東成43	平4-1413，1409，2-351，340，343，337，335，336，東7-315	40)
248		延久六年諸会米例文	8	†				41)
249		寛弘八年勅符蔵納物下用帳	8	†8	三	東京大学文学部	平3-1004，1007，1011，1012，東別1-13	42)
250		天仁二年観音講料米例文	6					
251		延喜五年資財帳	55	56		東京芸術大学	平1-194	43)
252		嘉保元年同帳	21	22	嘉保 年資財帳〈但不行交替〉、第四	内閣	平4-1368，東5-108	
253		長元九年以後修理米用途帳	8	†8		北村繁樹氏	平2-573	44)
254		天永元年談義縁起	8	9	観世音寺談義縁起案文、第四、八枚	東京大学文学部	平4-1731，東別1-15	
255		天仁三年中津庄沙汰官符案等	6	6	観世音寺三綱申文并府宣官符等合六枚中津庄沙汰、六枚、四	東京大学文学部	平4-1753，1755，1719，東別1-16	45)
256		元永三年符庄農料稲請文	1					
257		保安元年寺辺在家注文双紙	25					
258		保安元年文書目六	4					
259		保安元年同文書目六	5	5	公験案文目録〈保安元年六月廿八日〉、四	筒井寛秀氏	平11-補299	46)
260		康治三年先日進在庁解	3	3	□□□□□□□□（観世音寺於件在庁ヵ）解者先日進上、五	筒井寛秀氏	平11-補319	
261		康治二年寺家相折帳	4	4	第五、相折帳	内閣	平6-2504，東5-112	
262		天養二年返抄引付	3					
263		康治三年田数所当惣勘文	15					
264		天養元年解文	1					
265		天養元年見作田所当惣勘文	16					
266		嘉保三年大石山北公験案	14					
267		康治三年同両符沙汰申文并符解	3	3	大石封事、第五	東未1-24-347＋598＋東未9-56	平6-2523	
268		康治三年在庁解并本解	11					
269		一巻 同絵図						

270			一条 金生御符絵図						
271			大治四年以後任符案	3	3	読師擬補案、修理別当任符案	東大寺2-5、京都大学	平5-2138，2164，9-4712	
272			久安三年寺用相折	11					
273			久安四年損色勘文	4	4	堂舎損色勘文	東未1-16-2	平6-2649	
274			久安四年琳実年貢未進	3					
275			康治二年以後琳実解文	23					
276			康治三年寺解状	8					
277			久安三年庄々田数注文永慶進	4					
278			大治三年日吉社注文	3					
279			久安四年竹迫別符注文	2					
280			久安六年損色注文	3					
281			長治二年米結解帳	6					
282			大治二年以後国牒并庁宣案	4	4	四枚	東未1-16-15，12，13	平5-2110，2444，6-2518	47)
283			治暦二年師成大貢寺記	2					
284			久安四年院宣等正文	32					
285			久安三年被返付本寺宣旨	2	2		東成40	平6-2611，東7-312	
286			院宣并請文〈康治元年〉	5	1		薬師1-193-1		
287			頭弁資信請文	1	1	頭弁返事〈観世音寺事〉、第一	東南6-2	平10-5014，東3-702	
288	御香田		一結五巻						
289	寺中		一帖布 天平勝宝八年				正倉院	編4-P116	48)
290			一帖布 無年号						
291			一帖紙 御香田						
292	大和国	櫟荘	一帖布 神護景雲三年						
293	近江国	覇流荘	一帖布 天平勝宝三年				正倉院	東4-1＋4-2	
294	伊賀国	鞆田村	三帖紙 無年号						
295	伊勢国	三重荘	一帖布 天平勝宝九年						
296	加賀国	幡生荘	一帖紙 天平宝字三年						
297			一帖布						
298	播磨国	垂水荘	一帖布 承和三年						

299	越前国	糞置荘	一帖布 天平宝字三年				正倉院	編4-P393，東4-3	
300			一帖紙 天平神護二年				正倉院	編5-P616，東4-4	49)
301		椿原荘	一帖布 天平宝字五年						
302			二帖紙 天平神護二年						
303			二帖布 天平神護二年						
304		高串荘	一帖布 天平神護二年						
305			一帖紙 同年				奈良国立博物館	東4-6	50)
306		道守荘	一帖布 天平神護二年				正倉院	東4-5	
307			一帖紙 同年						
308		国富荘	一帖布 神護三年						
309			一帖紙 同年						
310		小榛荘	一帖紙 宝字三年						
311	越中国	丈部荘	一帖布 宝字三年				正倉院	東4-12	
312			一帖布 神護景雲三年						
313		砺波荘	一帖紙 天平宝字三年						
314		大薮荘	一帖布 宝字三年				正倉院	東4-13	
315			一帖布 神護景雲元年						
316			一帖紙 神護景雲三年						
317		須加荘	一帖布 天平宝字三年				正倉院	東4-9	
318			一帖紙 宝亀十年						
319		鳴戸荘	一帖布 天平宝字三年				福井成功氏	東4-11	
320		石粟荘	一帖布 神護景雲三年						
321			一帖紙 同年						
322			一帖紙 宝字三年				奈良国立博物館	東4-8	
323		榎田荘	一帖布 天平宝字三年				正倉院	編4-P376，東4-10	
324			一帖紙 無年号						
325		鹿田荘	一帖布 天平宝字三年						
326			一帖紙 神護景雲三年						
327		狩城荘	一帖布 神護景雲元年						
328			一帖紙 同						
329		惣図	二帖布 無年号						

330	摂津国	猪名荘	一帖紙 天平勝宝八年				尼崎市教育委員会	東4-附録	51)
331	下野国	古酒荘	一帖布 弘仁十三年						
332			一帖布 延暦十八年						
333			一結 破損絵図						
334	雑文書		一結〈卅五通〉						
335			一結〈卅六通〉						
336			一結〈十一通〉						
337			一結〈十通〉						
338			一結〈七十五通〉						
339			一結〈廿六通〉						
340			一結〈十一通〉						
341			一結〈廿八通〉						
342			一結〈廿五通〉						
343			一結〈十三通〉						
344			一結〈七通〉						
345			一結〈卅一通〉						
346			一結〈百通〉						
347			一結〈八通〉						
348			一結〈百廿五通〉						
349			一結〈卌通〉						
350			一結〈十九通〉						
351			一結〈廿四通〉						
352	文書目録		永久五年綱符倉目六	4	5		正倉院塵芥18	平10-4970，編25-附20	
353			大治五年諸国庄々絵図等所司注文目六	15	19		東成7	平5-2156，東6-88	52)
354			久安二年仏具庄園符戸所司注文	11					
355			康和二年文書目六兼幸注文	9					
356			保延三年出入文書日記	14					
357			大治五年出入文書日記	35					
358			天平勝宝八年以後文書目六	15					
359			康治元年法乗戸草	2					

360			大治三年飛驒庄文書目六	1					
361			長承三年自印蔵取出日記	3					
362			康治元年自印蔵南蔵取度物等文	1					
363			永久五年出入日記	1					
364			寛平年中符戸庄園	10	4	(題) 諸国封物来納〈寛平年中〉	東南4-3	平1-183，東1-380	
365			康和四年取出宝撃日記	1					
366			貞観十四年資財物文	1					
367			康治二年絵図目六	1					
368			一帖〈本目録外/百四十延〉天平勝宝八年以後庄々記文						
369	宝蔵目録		一結〈十二通〉天平勝宝三年以後						
370			久安三年所五師所司送文	6	5		東南5-17	平6-2609，東3-690	

【備考】

1）三上喜孝「平安遺文第四号「六条令解」の復元的検討」(『日本歴史』第589号、1997年）参照。なお玉井荘および後出木本荘の文書対応関係は、五味文彦「平安末期の東大寺荘園」(『お茶の水史学』第29号、1986年）の整理を参照。

2）この部分は追記であるが、料紙欠損のため玉井荘関係か、別の荘園に関わるか不明。

3）大井・茜部荘に関しては東南院7-6、7-7、国立公文書館内閣文庫、東京大学法学部などに同一文書の案が複数伝来しているが、その関係について本稿では成案を得られなかった。そこで表1の「現存」の項に☆を入れ、関係文書が残存する旨のみを示した部分がある。そのため文書残存率については、今後の検討により変動する可能性がある。

4）史料本文「康平六年」の「平」の左横に抹消符をうち、右に「二」と記す。「康平二年」の意か。

5）史料本文「天平宝字四年」の「字」と「四」の間に挿入符をうち、右に「二」と記す。「天平宝字二年」の意か。

6）天平神護元年4月28日の因幡国司牒・因幡国国師牒を含むので東南4-1が該当するとみたが、継目裏花押からみて配列の混乱・料紙の欠失があるようであり、東南4-2（東2-572～577、平1-196、21、37、71、2-433、434、8紙）と東南7-4（東3-820、平1-208、前欠、1紙）も関わるか。

7）末尾に継目裏花押左半が残る。

8）以下、越前国の公験の対応関係については小口雅史「増訂 初期庄園史料集成（越前編）」(『史学論叢』第11号、1985年）を参照。

9）京都大学総合博物館所蔵壬生家文書中に明暦4（1658）年頃の写し（全2紙）が伝わる。田島公「天平宝字元年の勅旨と越中国砺波郡の戒本師田—壬生家旧蔵京都大学文学部博物館所蔵「天平寶字元年越中國礪波郡戒本田勅書（写）」の紹介と検討—」(『砺波散村地域研究所研究紀要』第10号、1992年)、金田章裕・田島公「越中a越中国砺波郡東大寺領荘園図」(出典は栄原永遠男本文註(5)論文に同じ）参照。

10）福井俊彦編『早稲田大学蔵資料影印叢書 国書篇 第14巻 古文書集1』(1985年、早稲田大学出版部）を参照。

11）寛弘の誤りか

12）以下、石井・土居両荘に関して確実な公験類が確認されないのは、両荘と豊田荘（加地荘）が相博されたことによるか。

13）史料本文には「坪付一巻」もあった旨が記される。

14）大治元（1126）年7月9日の僧暹快文書請取状（成簀堂文庫所蔵文書、平5-2080、1紙）に関わる文書か。

15）大治年間の東大寺諸荘文書并絵図等目録（東未3-11-19、平5-2157、前後欠、3紙）が関わるか。

16）年月日未詳の東大寺領丹波国所在荘園注文（東未1-24-458、平3-757、1紙）が関わるか。
17）永保2（1082）年5月10日の大和国崇敬寺牒（三国地誌94、平4-1192）に相当する。
18）奥裏書「布薩田公験」あり。本史料は、「未採訪史料の集中的遺存地域における古代・中世史料の綜合的調査研究」（『東京大学史料編纂所報』第9号、1975年）112頁によれば、1957年、東京の古書展で落札購入され観世音寺に入ったという。
19）奥裏書「早良奴婢例文」、題籤「観世音寺」「早良奴婢例文」あり。早稲田大学図書館編『早稲田大学所蔵荻野研究室収集文書 上巻』（1978年、吉川弘文館）、福井俊彦備考10）編書も参照（238も同じ）。
20）奥裏書「大宝四年縁起」、題籤「観世音寺」「大宝四年縁起」あり。平野博之「「観世音寺大宝四年縁起」について」（『日本上古史研究』第1巻第7号、1957年）、石上英一「古代荘園と荘園図」（出典は栄原永遠男本文註(5)論文に同じ）も参照。
21）題籤「観世音寺」「専寺僧丼口交名」（東未10-376）あり。
22）堀池春峰「堂本四良氏蔵・東大寺文書について」（『古代文化』第5巻第5号、1960年）を参照。
23）題籤「観世音寺」「吹田庄公験」（東未10-369）あり。
24）奥裏書「高田庄公験」あり。
25）題籤「観世音寺」「紫田高田両庄公験」（東未10-370）あり。
26）奥裏書「山川薮沢例文」、題籤「観世音寺」「山川薮沢例文」（東未10-373）あり。本史料については1998年3月、原本調査を行った。田中稔「根津美術館所蔵文書（上）」（『古文書研究』第28号、1987年）も参照。
27）表題・端裏書の項のうち「二」は端書である。
28）奥裏書「碓井」あり。本史料については1999年5月、原本調査を行った（249、254、255も同じ）。
29）題籤「観世音寺」「把岐御庄中嶋公験」（東未10-366）あり。成慶（17世紀末～18世紀半ばの東大寺戒壇院の僧）が作成した印譜により、当時までの伝来が知られる（234、245も同じ）。小倉慈司「日本古印譜の研究（序説）　藤貞幹以前について」（『国立歴史民俗博物館研究報告』第79集、1999年）参照。
30）奥裏書「把岐」、題籤「観世音寺」「把岐御庄勘弁田沙汰文書」（影写本『酒井宇吉氏所蔵文書』）あり。本史料については1998年3月、原本調査を行った。福田以久生「横浜市立大学図書館所蔵の古文書について（その一）」（『横浜市立大学論叢』第23巻第2、3号、1973年）も参照。ただし、福田論文は朱印の捺された部分のみを紙継目とするため、紙数を1枚少なく数えている。
31）奥裏書「（ママ）於岐」、題籤「観世音寺」「把岐御庄松永法師相論公験」（東未10-367）あり。
32）奥裏書「黒嶋」、題籤「観世音寺」「黒嶋御庄公験」（東未10-368）あり。
33）題籤「観世音寺」「船越四至牓示文書」あり。レクチグラフ『八代恒治氏所蔵文書1』によれば、これは保延3（1137）年3月日の筑前国観世音寺封荘作田地子段米注進状（平5-2366）の題籤に転用されていた。
34）題籤「観世音寺」「船越御庄府国使入勘免判」（東未10-365）あり。
35）題籤「観世音寺」「船越塩釜国牒」あり。堀池春峰備考22）論文も参照。
36）題籤「観世音寺」「一切経田公験」（東未10-372）あり。
37）奥裏書「郭内田」、題籤「観世音寺」「郭内田公験」（東未10-371）あり。本史料については1995年5月、原本調査を行った（240、252、261も同じ）。
38）奥裏書「呉楽田」、題籤「観世音寺」「呉楽田公験」あり。
39）江藤正澄『寧楽雑纂』（九州大学附属図書館所蔵 604/ナ/1）に見える抄出により、寛治2（1088）年5月の観世音寺解、応徳2（1085）年3月10日の大宰府政所下文、長保3（1001）年5月15日の大宰府牒で構成されていたことがわかる。
40）奥裏書「金堂長講」あり。
41）題籤「観世音寺」「諸会米例文」（東未10-375）あり。

42）奥裏書「勅封蔵下用例文」、題籤「観世音寺」「勅封蔵下用例文」（東未10-374）あり。
43）東京美術学校編『観世音寺大鏡 全』（1934年、大塚巧芸社）、高倉洋彰「『延喜五年観世音寺資財帳』小考―観世音寺蔵写本に表われた資財帳原本の脱文とその補足―」（鏡山猛先生古稀記念論文集刊行会編『鏡山猛先生古稀記念 古文化論攷』、1980年、同刊行会）も参照。影写本『延喜五年観世音寺資財帳』には、現在の第10紙奥裏と第11紙端裏にそれぞれ「初一　十枚」、「初一次」、第19紙の紙背中途に「第六」、第19紙奥裏と第20紙端裏にそれぞれ「第二　十枚」、「第二次　十二枚」、第32紙端裏に「第三　十枚」とある（位置はいずれも上方）。これらの数値は「第二　十枚」が１枚多い（実際は９枚）のを除けば紙数は現状に一致しており、他の保安元年公験案の端裏に紙数が記されているものと同種とも考えられ、また「第六」とあるのも仁平目録の結の順序とは合致しないが、あるいはもとはこの資財帳が６番目の結に属することがあったことを示すのかもしれない。ただし後の二次的な修理などに伴うものという可能性も否定できない。また、第53紙には「茂経廿枚序三枚」と読める墨書がある（本来の料紙ではなく裏打紙に表面から書いたように見える）。九州大学文学部美学美術史研究室架蔵の写真版によれば、第11紙端裏の下方に花押らしきものが見えるが、前掲影写本には写されておらず、原本を実見できない現状ではこれらについての判断を留保したい。
44）題籤「修理米」「用途帳」（東未10-402）あり。奈良国立文化財研究所編『東大寺文書目録 第５巻』（1983年、同朋舎）142頁は題籤の年代を室町と判断する。
45）継目裏花押（遥宴）あり。
46）筒井寛秀氏所蔵文書・京都大学文学部所蔵影写本（国史/か大/２和筒井英俊所蔵 東大寺文書１）を参照（ともに太宰府市史編さん室架蔵写真版による。260も同じ）。
47）継目裏花押あり。
48）289～333は絵図であるが、既出の分も含め絵図の端裏書等については省略した。絵図の対応関係は栄原永遠男本文註(5)論文68～73頁参照。
49）正倉院に伝わる布図が正文である。
50）304が正文、こちらが案とされる。
51）鷺森浩幸「摂津ｂ摂津職河辺郡猪名所地図」（出典は栄原永遠男本文註(5)論文に同じ）305頁は、仁平目録記載の絵図を、現絵図成立以前に想定される三段階の絵図のうち、第二段階のものとする。
52）栄原永遠男本文註(5)論文85～86頁が、紙継目をもとに仁平以後改訂の可能性を示す。

表2　文書残存率

種別	国名等	荘園名	文書番号	残存率(%)
文書	山城国	玉井荘	1～18	16.7
		?	19	0
		□□田	20～24	0
		賀茂荘	25～31	71.4
		大野荘	32～35	0
		泉木津	36～44	66.7
		海印寺	45	0
	下野国		46	100.0
	美濃国	大井荘	47～57	36.4
		茜部荘	58～71	42.9
	紀伊国	木本荘	72～85	50.0
	播磨国	赤穂荘	86～90	20.0
	大和国	赤尾荘	91	0
	伊予国	新居荘	92～95	0
	阿波国	新嶋荘	96～103	50.0
	周防国	椹野荘	104～107	0
	因幡国	高庭荘	108～110	100.0
	丹波国	後川荘	111～112	0
	越前国	惣券	113～116	75.0
		足羽荘	117～120	75.0
		国富荘	121～123	66.7
		桑原荘	124～128	100.0
		高串荘	129	100.0
		田宮荘	130	0
		溝江荘	131	100.0
		生江荘	132	0
	加賀国	幡生荘	133～140	0
	越中国		141～149	77.8
	越後国	石井荘	150～164	0
		土居荘	165～169	0
		真沼荘	170	0
	近江国	因幡荘	171	0
		息長荘	172～173	0
	尾張国	愛智荘	174～175	0
文書		山田荘	176	0
		中嶋荘	177	0
		惣券	178～181	0
	大和国	崇敬寺	205	100.0
	肥前国		206	0
	観世音寺		207～287	56.8
	御香田		288	0
絵図	寺中		289～291	33.3
	大和国	櫟荘	292	0
	近江国	覇流荘	293	100.0
	伊賀国	鞆田荘	294	0
	伊勢国	三重荘	295	0
	加賀国	幡生荘	296～297	0
	播磨国	垂水荘	298	0
	越前国	糞置荘	299～300	100.0
		椿原荘	301～303	0
		高串荘	304～305	50.0
		道守荘	306～307	50.0
		国富荘	308～309	0
		小榛荘	310	0
	越中国	丈部荘	311～312	50.0
		砺波荘	313	0
		大薮荘	314～316	33.3
		須加荘	317～318	50.0
		鳴戸荘	319	100.0
		石粟荘	320～322	33.3
		桜田荘	323～324	50.0
		鹿田荘	325～326	0
		狩城荘	327～328	0
		惣図	329	0
	摂津国	猪名荘	330	100.0
	下野国	古酒荘	331～333	0
目録	文書目録		352～368	17.6
	宝蔵目録		369～370	50.0

註

(1) 管見の範囲で現在もっとも完備した釈文は、『岐阜県史　史料編　古代・中世三』（一九七一年、岐阜県）の茜部荘古文書一一八号であるが、これにも補うべき点がある。

(2) 皆川完一「公験唐櫃と東大寺文書」（『東京大学史料編纂所報』第七号、一九七三年）。以下、皆川氏の説は特に断らない限り本論考による。

(3) 古屋幸太郎「財界巨頭の買いっぷり、売りっぷり」（反町茂雄編『紙魚の昔がたり　昭和篇』所収、一九八七年、八木書店）一〇二～一〇六頁。

(4) 『重要文化財　第二二巻　書籍・典籍　古文書Ⅴ』（一九七七年、毎日新聞社）七八頁は、二九・五×九八四センチメートルとする。

(5) 栄原永遠男「古代荘図の作成と機能」（金田章裕・石上英一・鎌田元一・栄原永遠男編『日本古代荘園図』、一九九六年、東京大学出版会）八六頁も、影写本によりつつ第一四紙の改訂について指摘している。

(6) 東大寺印蔵については皆川完一註（2）論文、堀池春峰「印蔵と東大寺文書の伝来」（同『南都仏教史の研究　上　東大寺篇』所収、一九八〇年、法蔵館。初出一九六九年）参照。

(7) 永暦元年二月八日の仏具出用注文案（正倉院文書塵芥三六・編二五―附二三）。

(8) 永暦元年八月日の東大寺牒案（東南五―一四・東三―六七二・平七―三一〇一）。

(9) 承安五年七月七日の東大寺文書出納日記（東京大学文学部所蔵文書・東別一―三五・平九―四八七七）。

(10) 治承四年一〇月日の東大寺黒田荘文書目録（薬師一―一〇・平八―三九三二）。

(11) 東大寺文書出納日記（東未三―一一―一〇八・平六―二九七三）および東大寺三綱解案（東未一―一―一二一・東一〇―三六・平七―三七二五）。覚仁の事績については久野修義「覚仁考―平安末期の東大寺と悪僧―」（同『日本中世の寺院と社会』所収、一九九九年、塙書房。初出一九八〇年）参照。

(12) 承安五年四月二六日の僧相慶書状（東未三―一二―一〇八・平七―三六八三）、同年五月日の東大寺領諸荘園文書注文案（東未三―一一―一八・平七―三六九〇）、安元元年八月四日の僧顕実書状（東未一―二四―六二〇・平七―三六九九）、同年八月七日の東大寺領荘園文書目録（早稲田大学所蔵文書・平七―三七〇〇）など。

(13) 安元元年八月七日の東大寺領荘園文書目録（早稲田大学所蔵文書・平七―三七〇〇）。

(14) 観世音寺の東大寺末寺化の理由・背景については、観世音寺が寺領の保全・回復のため、権力を失いつつある大宰府に変わる新たな保護を東大寺に求め、一方、東大寺は観世音寺の経済力に期待したとされている。高倉洋彰「筑紫観世音寺史考」（九州歴史資料館編『九州歴史資料館開館十周年記念大宰府古文化論叢　下巻』、一九八三年、吉川弘文館）一一九～一二一頁、岡野浩二「観世音寺の東大寺末寺化について」（『寺院史研究』創刊号、一九九〇年）参照。なお観世音寺文書については別稿を予定している。

(15) あえて憶測すれば、この二者の共通点が、東大寺別当でもあった白河法印顕恵が召し上げたまま返却しなかった文書である、という点に解決の鍵があるかもしれない。

(16) 東未三―一二―二一一（平三―八五七）、東未三―一二―三五六（註(18)参照）について、奈良国立文化財研究所編『東大寺文書目録　第四巻』（一九八二年、同朋舎）二五四、二八一頁が指摘する。

(17) 皆川完一「石井庄文書」「解題（石井庄文書）」（佐藤進一・藤木久志・桑山浩然・阿部洋輔・中野豈任・金子達編『影印北越中世文書』、一九七五年、柏書房）二七〇～二七二、三二〇～三二一頁参照。

(18) この史料には、「大井茜部両庄文書」の一つとして「一結廿一通雑文書」の記載もあり、これは文治四年九月一日の東大寺領大井茜部荘文書進上目録案（東未三―一一―五二・鎌一―三四〇）にも見えており、「大井茜部庄／一結雑文書廿一通」とある東未三―一二―三五六が包紙そのものであろう。ただし、これは仁平目録に通数の一致するものが見あたらない。

(19) 東大寺の寺領の成立年次については永村眞「東大寺　寺領一覧」（『国史大辞典』第一〇巻、一九八九年、吉川弘文館）を参照。

(20) 第九六回史学会大会（一九九八年一一月一五日、於東京大学）における口頭報告「平安～鎌倉時代における東大寺文書の出納について―文書出納日記を中心に―」で、文書出納日記を素材とした全体的俯瞰を試みた。

[付記]

本稿作成のための調査および成稿にあたり、次に掲げる諸氏・諸機関には特に御教示・御高配を賜わった。生来の不敏から、それらを十分に生かせてはいないが、この場を借りてあつく御礼申し上げる（敬称略、順不同）。

石上英一、石風呂知典、上杉和彦、遠藤基郎、岡田隆夫、加藤友康、佐藤全敏、重松敏彦、鈴木伸治、田渕義樹、村井章介、村山龍八、安田治樹、山口浩平、山口英男、米倉久子、九州大学附属図書館、国立公文書館内閣文庫、慈光明院、太宰府市史編集委員会、東京大学史料編纂所、東京大学日本史学研究室、根津美術館、山口県県史編さん室、横浜市立大学。

本稿は平成九～一〇年度文部省科学研究費補助金（特別研究員奨励費）による研究成果の一部である。